

平塚警察署
土沢駐在所
☎ 31-0110

つちさわ

令和3年
4月号



春の全国 交通安全運動の実施

◎期間

◎令和3年4月6日(火)から4月15日(木)まで

◎交通安全事故ゼロを目指す日 4月10日(土)

◎スローガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」

「新入学児童・園児を交通事故から守ろう」

◎重点

◎子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

◎自転車の安全利用の推進

◎歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

◎二輪車の交通事故防止

県民の皆さんは、特に次のことに心掛け交通事故を防止しましょう。

○「子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保」

・家庭では、基本的な交通ルールを守ることができるよう、お子さんと交通安全について話し合ひましょう。

※神奈川県内で歩行中に交通事故で死傷された方の年齢は、7歳(小学校1、2年生)が最も多くなっています。

また、小学生の歩行中の交通事故原因は半数以上が「飛び出し」です。

○「自転車の安全運転の推進」
・自転車も乗れば車両です。「信号を守る」、「一時停止



を確実に「行う」など交通ルールを守りましょう。
・スマートフォンを操作しての運転や傘差し運転等の「ながら運転」はやめましょう。
・子供だけでなく、大人も積極的にヘルメットを着用しましょう。

・「神奈川県自転車車の安全で適正な利用の促進に関する条例」で加入が義務付けられている自転車損害賠償責任保険等に確実に加入しましょう。

○歩行者等の保護を始めとする暗然運転意識の向上

・運転者は、横断歩道等に近づいたときは、横断者や自転車がいないことが明らかなきを除き、横断保蔵等の手前で停止できるようなスピードに落としましょう。

・高齢運転者は、自身の身体機能の変化や運転技量を認識して、ゆとりある運転に努めるとともに、運転に不安がある方やその御家族等は、運転免許センターや各警察署の安全運転相談窓口を活用するなどし、運転免許の自主返納を検討しましょう。

○「二輪車の交通事故防止」

・交差点通過時は、減速して対向の右折車両等に注意するほか、左折車両に巻き込まれないよう危険を予測した運転に努めましょう。

令和3年3月中の 土沢駐在所管内事件

(2月20日～3月20日)	
車両火災	1件
重機窃盗	1件

窃盗事件や不法投棄事件が発生しています。

不審者・不審車両を発見した際は110番又は平塚警察署まで通報をお願いします。

巡回連絡にご協力を

巡回連絡とは、警察官が皆さんのご家庭を訪問して地域の犯罪や交通事故の発生状況を連絡し、犯罪の予防や交通事故防止等の地域安全情報を提供するほか、皆さんからの警察に対する要望やご意見をお伺いして、安全・安心できる街づくりを反映させる活動です。

その際、巡回連絡カードの作成をお願いしています。このカードは、災害や事件事故等に遭遇した時、迷子、傷病人、高齢者を保護した時などに活用する資料として駐在所に保管しています。

既にカードを作成しているお宅は、記載内容に変わりがないか確認しますので、ご協力をお願いいたします。

特殊詐欺の被害防止

○『サギ撲滅の2本柱』

①こんな言葉を聞いたらサギだ!

- ・「キャッシングを預かります」
- ・「ATMで医療費を還付します」

②留守番電話設定のお願い!

- ・犯人は留守番電話を嫌います
- ・常に留守電話設定を
- ・留守電が作動する前に取らないで